

選挙運動費用収支報告書

- 1 令和4年4月17日執行 那珂川町議会議員選挙
- 2 公職の候補者 住所
氏名
- 3 令和4年4月 ○ 日から令和4年 ○ 月 ○ 日まで (第 1 回分)
- 4 収入の部

月 日	金額又は見積額 円	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収入 の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○ 月 ○ 日	200,000	寄 附	○○県○○郡○○町○○ 123番地	○○ 会	政 党	無償労務の提供の場合	
○ 月 ○ 日	100,000	寄 附	○○県○○郡○○町○○ 456番地	○○ 連 盟	政治団体		
○ 月 ○ 日	10,000	寄 附	○○県○○郡○○町○○ 789番地	○○ ○ ○	自営業		
○ 月 ○ 日	20,000	寄 附	○○県○○郡○○町○○ 111番地	○○ ○ ○	会社員	無償労務従事2日間	○月○日、○日
○ 月 ○ 日	50,000	寄 附	○○県○○郡○○町○○ 222番地	○○ ○ ○	会社員	事務所敷地無料借上 10日間	
○ 月 ○ 日	300,000	その他の収入	○○県○○郡○○町○○ 333番地	○○ ○ ○	農 業		自己資金
○ 月 ○ 日	100,000	その他の収入	○○県○○郡○○町○○ 444番地	○○ ○ ○	金融業		借入金
計	寄 附	315,000	「寄附」と「その他の収入」に区分すること (備考2を参照)			金銭以外の収入があった場合に 記載 (出納簿の備考2及び3を参照)	
	その他の収入	400,000					
	計	715,000					
前回計	寄 附						
	その他の収入						
	計						
総額	寄 附	315,000					
	その他の収入	400,000					
	総 計	715,000					

備考1を参照のこと

「寄附」と「その他の収入」に区分すること (備考2を参照)

金銭以外の収入があった場合に
記載 (出納簿の備考2及び3を参照)

5 支出の部

月 日	金額又は見積額 円	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金 銭 以 外 の 支 出 の 見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
○ 月 ○ 日	100,000	立候補準備費	借地借上料	○○県○○郡○○町○○ ○○	○○ ○○	農業		
○ 月 ○ 日	500,000	立候補準備費	プレハブ借上料	○○県○○郡○○町○○ ○○	▲◎ 商事			
○ 月 ○ 日	200,000	立候補準備費	ポスター印刷費	○○県○○郡○○町○○ ○○	○○ ○○	印刷業		
○ 月 ○ 日	50,000	立候補準備費	雑費	○○県○○郡○○町○○ ○○	○▲ 商店			
○ 月 ○ 日	50,000	選挙運動	事務員報酬	○○県○○郡○○町○○ ○○	○○ ○○	農業		
○ 月 ○ 日	30,000	選挙運動	車上運動員報酬	○○県○○郡○○町○○ ○○	○○ ○○	会社員		
○ 月 ○ 日	30,000	選挙運動	弁当代(30食)	○○県○○郡○○町○○ ○○	○○ ○○	飲食業		
○ 月 ○ 日	20,000	選挙運動	文具費	○○県○○郡○○町○○ ○○	●◎ 文具店			
	850,000							
	130,000							
	計	980,000						
前 回 計	立候補準備の ための支出							
	選挙運動の ための支出							
	計							
総 額	立候補準備の ための支出	850,000						
	選挙運動の ための支出	130,000						
	総 計	980,000						

右欄の区分
ごとに日付
順で記載す

「立候補準備」と
「選挙運動」に区
分すること（備
考3を参照）

様式第30号「2
支出簿」を参照
のこと

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 ○月 ○日

報告期限最終日
5月2日

出納責任者 住所

栃木県那須郡那珂川町○○ ○○番地○○

氏名

甲野 太郎

参 考	
-----	--

- 備考1 収入の部においては、一件1万円を超えるものについては各件ごと記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 4 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 5 収入の部の記載については第30号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から8までの例によるものとする。
- 6 「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額(選挙運動用通常葉書、ビラ若しくはポスターの作成又は選挙事務所、選挙運動用自動車等若しくは個人演説会場の立札及び看板の類の作成に係るもの)その他の参考となる事項を記載することができるものとする。